

候補地の抽出方法、比較評価項目についての意見

2013/9/18 用地検討委員会委員・亀倉良一

I. はじめに

候補地公募について、他の自治体の事例を見ていて、佐久市の取りくみが印象に残りました。そのプロセスの概要は次の通りです。

- ①公募段階の条件は面積だけ（施設の概略はあらかじめ別に示されているのかも知れない）
- ②応募地が揃った後に市民参加の「選定委員会」を設置。
- ③委員会で、資格判定項目、資格判定基準を設定し、まず資格の有無で「適」「不適」と大きく選別。（判定項目は「土地利用・6項目」「環境保全・2項目」「災害防止・2項目」「合意形成・1項目」）
- ④委員会で、「適」となった候補地の適性を測るため、評価項目・評価基準、配点（重み付け）を設定し、点数評価と記述（定性）評価を行い、評価結果をとりまとめ。

評価の仕方は、全体を100点として、それを5つの大項目に分けて各項目の配点をきめ、それら大項目の下に26に区分した詳細項目を設けて、大項目の各配点の範囲で詳細項目に評価点数をつける。大項目の配点区分は「土地利用＝10点」「環境保全＝20点」「防災性＝20点」「経済性＝20点」「合意形成＝30点」で、それぞれの項目のもとに細分化した評価基準や配点も非常に合理的で説得性が感じられました。

私はこの意見書を書くにあたり、この先例を念頭に置き、前回検討委員会の結論を検証し、今日的視点で見直してみたいと考えています。

これまでの委員会の審議で、「今回の委員会は新たな委員会だから前回検討結果にとらわれずに新たな方針をつくれれば良い」とのお考えもあるようですが、前回検討結果の問題点を明らかにした上で、それを是正するという手順を踏まなければ、新たな方針の説得力を欠くことになるので、私は「前回決定の批判的検証」という手法を欠いてはならないと思います。以下、その観点で意見を述べます。

II. 前回委員会の検討内容の問題点

1. 評価項目の体系設計の問題点（検証・その1）

前回検討委員会の評価の仕方を、第2回会議参考資料③「事業対象用地の評価に関する報告書」P34～38について見ると、次の諸点が指摘できる。

- ①基礎的条件（面積・地盤等）とユーティリティ的的条件（余熱利用、プラザ機能等）を同列に並べ、それらを25項目だけで評価しており、比較の仕方が荒いと感じる。（因みに佐久市の場合は1次評価で10項目、2次評価で26項目の合計36項目でチェックしている）
- ②評価項目間の配点のバランスが妥当性を欠いている。例えば基礎的条件と見られる「検討地の状況」「法令関係他」への配点が78点中の24点（当地域に関係のない「航空規制」を除けば21点）であるが、それと並んで、生態系保全など「自然環境」への配点が同じウェイトの21点がつけられ、他方、住宅密集度、道路の安全など「社会環境」が12点に止まっているなど、「自然環境」への

配点が高い反面、住民合意上大切な項目が軽視されている。果たしてこの体系組み立ての根拠とした考え方に、何か一貫性があるのか、あるいは出された意見にしたがって漫然と項目を付け加えていった結果か、非常に疑問がある。

③基礎的条件とユーティリティー的条件を同列で評価している問題点に加えて、ユーティリティー的条件（＝施設コンセプト）の評価基準が一定の価値観を前提にしているために、評価点が初めから特定の候補地に有利に働くようにつくられている。

試しにユーティリティー的条件の項目を除いた各中項目＝「検討地の状況」「法令関係他」「インフラの整備状況」「社会環境」だけの合計点数を比較すると、6候補地中5候補地の点数差はさほど大きくないが（その後明らかになった地盤の液状化、最近のNT駅周辺の交通状況、住民の合意度等を考慮して再採点すれば、逆に順位は一変する）、「地域熱供給センターに近い方が良い」「リサイクルプラザ利用者のために駅に近い方が良い」「自然を残す方が良い」などの価値評価を加えると、それらへの配点が78点中の33点もあるので、自ずと特定候補地に誘導されるような仕組みになっている。

そして、蒸気の地域冷暖房への供給が「CO2削減効果大きい」「省エネルギー効果大きい」という理由を付けて「9住区」と「現在地」に絞り込まれたわけだが、この理由の説明には大いに疑問があり、それについては別項で述べる。

2. 地域冷暖房への熱供給とCO2削減効果との関係の説明についての疑問（検証・その2）

①この問題については、印西市から提出された「まちづくりにおける見解」（第2回検討委員会・参考資料④）で要旨次のように述べられている。

『（現在地と9住区は）熱供給施設や温水センターに引き続き蒸気を供給することが可能である。熱供給施設の平成21年度実績によると、蒸気の利用により年間2700トンのCO2の削減に寄与している。』

ここでは計算根拠が示されていないので、この説明については直接検討できないが、同様の見解を「ニュータウンセンター熱供給事業部」も示していて、同センター作成パンフレット「千葉ニュータウンにおける熱供給事業の概要」P7で、その具体例を22年度実績として次のように説明している。

●22年度の実績				●蒸気受入がなければ			
	使用量	発熱量 GJ	CO2 排出量 T-CO2		使用量	発熱量 GJ	CO2 排出量 T-CO2
電力 kWh	8,927,592	87,133	3,428	⇒	8,927,592	87,133	3,428
都市ガス m ³	1,434,279	64,543	3,149		2,601,911	117,086	5,698
蒸気 t	21,446	52,543	0				
計		204,219	6,578			204,219	9,126

この説明は、「蒸気を利用すればCO2排出量は0である」が「蒸気を利用しなければその分の熱源は都市ガスを使用するのでCO2排出量が増える」。「蒸気の利用によるCO2削減量は9,126-6,578＝2,548トンとなる」というものである。

② 疑問点の第1は、「蒸気 21,446 トンの使用でCO2 排出量が0」という説明である。

クリーンセンターでゴミを焼却したとき、そこからCO2が発生する。そのCO2をカーボンニュートラルの理念上どう扱うか、また「温対法」上の報告義務があるかどうか等は別として、発生自体は自明である。そしてクリーンセンターが焼却熱を利用して、電気や蒸気をつくり、それを外部に販売した場合、それに見合うCO2分は「回避分」として、クリーンセンターが自ら発生させたCO2の総量からその分を控除して報告できる、というのが「温対法」の扱いである。

他方、クリーンセンターから蒸気を買ったニュータウンセンターはそれをどう扱うか。

上表の「22年度の実績」にあるように、熱源として使った電力から発生したCO2はニュータウンセンターの事業活動で発生させたCO2としてカウントされなければならない、実際にそう扱っている。都市ガスの場合も同じである。蒸気についても同様に扱うべきだが、これだけはそうしていない。実は、「他人から供給された熱の使用」の場合のCO2の計算方法について、環境省の省令では「使用蒸気のGJ×0.057 tCO2」とすると示されている。これによれば、上表「22年度の実績」の蒸気の欄のCO2排出量は0ではなくて、 $52,543 \times 0.057 = 2,995$ tCO2となり、排出量合計は6,578 tではなくて、9,572 tCO2となるのではないかと、ということである。

③ 説明の疑問点の第2は、上記と関連して、「蒸気の受け入れがなくなった場合」の代わりに熱源として全て都市ガスに代替しているが、なぜ電力として計算しないのか、という疑問である。

理由は、都市ガスで計算した方がCO2排出量が多くなり、蒸気利用の優位性を強調するのに都合が良い、という作意があるのではないかと、という疑念である。

来なくなった蒸気分(=発熱量)だけ電力に換えれば、上表から必要電力は5,383,522kwhと計算できる。そして1kwh当たりのCO2排出係数は上表では0.000384としているので、蒸気を電力に換えたことによるCO2量は $5,383,522 \times 0.000384 = 2,067$ tCO2となって、上の右表のCO2合計は、電力5,495(3,428+2,067)+都市ガス3,149=8,644となって、説明とは全く異なる結果となるのである。

3. 地域冷暖房への熱供給と省エネルギー効果との関係について

前回委員会で「9住区」と「現在地」に絞り込んだもう一つの理由である「省エネルギー効果が大きい」ということについては、当組合の「次期中間処理施設整備基本計画」(H23.3)のP10に「表1-5 シミュレーションによるごみ処理システム評価結果」があるが、これは結論だけで、前項のニュータウンセンターのような具体的な説明資料ではなく、計算の前提や計算過程が分からない。このためバックデータの提供を事務局に依頼中だが、これについては、その結果を見て検証してみたい。

以上の考察の内容は、一応、提供された資料は読み込んだ積りではあるが、全く専門知識のない素人の判断です。この点、委員会の学識委員を始め、専門分野の方々による専門的な見地からのご指摘を念願する次第であります。

Ⅲ. 第6回議題(比較対象地の抽出方法、用地の比較評価項目等)について

以上述べてきた私なりの検証により、前回検討委員会の検討内容には問題があり、その結果絞り込ん

だ3カ所の候補地の選定は合理性があったとは思えない、というのが私の判断です。これが間違っていないければ、私達は、これまでの「蒸気の外部への供給上の優位＝大きいCO2削減効果＝9住区又は現在地」という呪縛から解き放たれ、最近の立地環境の変化、新たな環境政策面を踏まえて、新しい視点・考え方で候補地選定を進めるべきと考えます。

第6回議題についての具体的な意見は、事務局案について、気が付くことがあれば別に申し上げますが、基本的には次のような諸点を思いついています。

1. 公募の際に示す条件は詳細なものではなく、1次判定と位置付けて、基本的な事項だけで良いのではないか。詳細な評価項目は、複数の候補地間の優劣を見る際に必要になることで、2次判定の基準として慎重に決めればよい。ただ、初めの応募に際して、どのようなことが評価基準になるのかの応募者の質問に備えるためには、野田市の公募要項に添付された「野田市新清掃工場建設候補地選定基準」程度のもは決めておいた方が良いでしょう。
2. 公募を知らせる市民への説明・あいさつ文について、どんな施設をつくるのかの「基本的考え方」をわかりやすく示している佐久市の例は、市民に安心感を与えるものとして参考になる。市民感情にマッチする施設コンセプトを早くまとめて応募の気運を盛り上げていく必要があるし、また、地域への利益還元、町おこし策と結び付けて、公募の際に該当地域から、住民主体のプロポーザルの提案を出してもらうのも有意義なのではないかと思う。
3. 評価項目は、施設の基本的条件とユーティリティー条件をきちんと区分し、住民との合意形成の条件を重視し、項目間全体のバランスが妥当になるように十分検討する必要がある。

以上、会議の発言では正確に言い尽くせないので、文章をもって感じていることを申し上げました。

以上